

十字路

防衛力強化のために1兆円強の増税を行う方針となったことが国論を二分する論争になっている。防衛費のどこまでを将来にわたる負担（国債発行と順次の課税）で賄っていくのが妥当か、経常的に必要な財源は経常的な収入（現時点の国民に対する課税）に求める必要があるといったことは、政治的にも経済的にも踏まえるべき論点である。

2023年度税制改正では少額投資非課税制度（NISA A）が抜本拡充され恒久化される。日本の家計金融資産が預貯金偏重である原因は多面

税制全体の将来構想を語れ

的だが、1963年から2002年まで預貯金を優遇する少額貯蓄非課税制度（マル優）があった。また最も信用できる政府への預け入れ（小口の国債）といつてよい郵便貯金

が長らく存在していた。このように直近の税制改正はエポックメイキングだが、世の中の変化に追いついていない点も多い。例えばいくつかの控除が近年見直された個人所得税は、女性・高齢者の就業やフリーランス、転職の増加などに対し、公平・中立な仕組みに改める余地が大きい。電気自動車時代の到来に向けた車体課税や、炭素税など環境関連の税の在り方にも多くの議論がある。

家計貯蓄が預貯金に誘導され、90年代以降になると資本生産性や資産性所得が低迷するゆゆしき事態が続いた。NISA改革はそれを転換させるパラダイムシフトである。

多国籍企業への課税ではグローバル・ミニマム課税が導入される。デジタル経済が進展する中、国際協調によってタックスヘイブンを利用した租税回避を防ぎ、各国の異なる税率引き下げ競争を終わらせることの意味は大きい。

社会保障費の先行きや少子化対策の必要性からは消費税をどうするか検討も避けられない。今年ほど数十年前を見据えた税制全体の青写真が必要とされている時はない。

（大和総研 執行役員 鈴木 準）